

札幌高等裁判所
第3民事部2係
裁判所書記官 鈴木 賢司 様

お世話になっております。

本日ご連絡頂いた下記事件の収入印紙過誤納還付に関して、手数料還付申立書を送付させて頂きます。

取り急ぎ FAX にて送信させて頂き、明日 1月 7 日に 当原本を郵送させて頂きますので、宜しく御願い致します。

尚、手数料還付の対象とする事件番号が、送付する事件番号と異なる際に付いては、御一報頂けると幸いです。

(事件番号) 令和 7 年 (ラ許) 第 17 号

〒001-0011
札幌市北区北 11 条西 3 丁目 2-23
ノースタウンハウス 222

高桑 広仁

連絡先 : 090-2392-8284
FAX : 011-788-5132

手数料還付申立書

手数料を納付した事件の事件番号	令和 7 年 (ラ許) 第 17 号
還付を求める金額	金 800 円

民事訴訟費用等に関する法律 第9条第1項

第9条第2項

第9条第3項

第10条第2項

の規定により手数料の還付を受けたいので、申し立てます。

令和 8 年 1 月 6 日

住 所

北海道札幌市北区北 11 条西 3 丁目 2-23

ノースタウンハウス 222

申立人

申立人代理人

氏 名

印